

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">特定口座約款</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>第2条 (特定口座の申込方法) 1～2 (省略) 3 お客様は、<u>特定口座開設届出書を提出し、当組合が承諾した場合に限り</u>、当組合に1口座に限り特定口座を開設することができます。 4～5 (省略)</p> <p>第3条～第19条 (省略)</p> <p>第20条 (約款の変更) <u>この約款は、民法に定める定型約款に該当します。</u>この約款は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要な事由が生じたときに、<u>民法の定型約款の変更の規定に基づき</u>変更されることがあります。<u>変更を行う旨および変更後の規定の内容ならびにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネットまたはその他相当の方法により周知します。</u></p> <p>第21条 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p><u>2020年4月1日</u></p>	<p style="text-align: center;">特定口座約款</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>第2条 (特定口座の申込方法) 1～2 (省略) 3 お客様は、<u>(追加)</u> 当組合に1口座に限り特定口座を開設することができます。 4～5 (省略)</p> <p>第3条～第19条 (省略)</p> <p>第20条 (約款の変更) <u>(追加)</u> この約款は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要な事由が生じたときに <u>(追加)</u> 変更されることがあります。<u>なお、変更の内容が、お客様の従来の権利を制限するもしくはお客様に新たな義務を課すものであるときは、その変更事項を通知します。この場合、所定の期日までに異議の申立てがないときは、約款の変更同意されたものとして取り扱います。</u></p> <p>第21条 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p><u>(2019年8月)</u></p>